

東員町スポーツ協会に関する提言書

平成 2 4 年 9 月

東員町行財政検討委員会

東員町スポーツ協会への提言

【1】東員町スポーツ協会の目的

町スポーツ振興の中核として、生涯スポーツの振興・体力・競技力向上、全町民が体力や年齢に応じたスポーツ活動を行える環境づくりに資することを目的としている。

従来当町には3つのスポーツ団体があり、1つの団体に統合強化し、平成24年4月1日から東員町スポーツ協会として設立発足した（既存の3つの団体⇒体育協会、スポーツ少年団、フレンドリークラブ）

『統合の狙い』

統合によるメリット（窓口一本化、コスト面等）等の他、事務局新設、事務局体制強化を図り協会内3の団体及び委託事業の事務を一括して処理を行うなど、事務の効率化を図り、併せて本年度からの委託事業「体育事業」の他、今後想定される体育施設の「指定管理」等新業務にも対応できる協会の体制を作ることが統合の狙いである。

【2】スポーツ協会の事業内容について

体育事業の委託業務について

体育事業については、体育協会が従来から行政と共に携わってきたが、本年度から体育事業はスポーツ協会に委託された。体育行事は年間45回（うち町単独行事25回、その他20回の合計45回）開催されるなど、体育行事が盛んに計画され、特に体育祭、駅伝等の大きなイベントもあり、大変任務の重い業務となる。

これらの事業をまとめてゆく中枢部署である事務局、事務局業務を従来実質的に行政が執り行ってきたが、本年度よりスポーツ協会に移り、今回事務局体制強化の狙いはここにある。

【3】東員スポーツ協会の3つの組織の現状について

(1) 体育協会について現状と課題について

当町で一番早く設立されたスポーツ団体（50年余歴史）である。

今回の体育事業委託業務は体育協会に帰する事項となる。

体育協会は役員等60名余（全員ボランティア）で、たいへん大きな組織である。年間体育事業45回それに伴う会議も多く、委託事業など課題があり、更なるスポーツ協会の体制強化が必要ではないかと思われる。

(2) スポーツ少年団について現状と課題について

町内にある単位団を集約しているのが東員スポーツ少年団、平成4年発足20年の歴

史があり、本団への加入は登録が必要である。(現状 7 専門部 13 単位団、団員数 317 名、指導員数 159 名)

各単位団は、ボランティアで自主的に主体性をもって運営され、本団は町補助、単位団は会費および本団よりの補助金が運営原資になっている。

また、単位団毎に会計を行い本団へ報告している。単位団活動は「育成母集団」が組織され資金面、労力、精神面での強力な支援集団となっている。

課題としては

○ 団員の年々減少基調が続く(年間▲10名余)

団員の確保・・・少子化の影響、学校との関係・リピート率等問題点は深く複雑

○ 競技種目の重複

スポーツ少年団とフレンドリークラブで4種目重複、

学生対象種目で重複、学生にスポーツの場提供、スポーツ人口増加を図る等の観点から考えてはどうか。

○ 指導員の資格について

159名いる指導員の中、無資格者がいるが、今までの経緯もあり今後は新指導者確保については指導者規約に沿って対応をしていただきたい。(ただし指導員はボランティア活動である)

(3) フレンドリークラブの現状と課題について

総合型地域スポーツクラブクラブ、設立4年目、会員数、事業収入も順調推移している。

事業環境は良く、施策は市場ニーズにマッチして事業実績は良好状態である。

(3 コース・50 教室、受講者数 330 名、事業 収入 9,400 千円)

運営はボランティア、本年度は受講者数、受講料収入で大幅増加予定で、収支の大幅向上を目指している(受講料前年比 35 %増加予定)。

フレンドリークラブの課題

○ 使用料の見直し

施設使用料が事業費の10%を占め、町施設使用料について減免要綱の更なる運用を求める要望多い(対象施設・・・陸上競技場、商工会館、健康福祉センター室内教室中心)。

○ 重複教室の見直し、文化協会との連携について

チャレンジコースに関して、スポーツ少年団と4教室について重複している。

「和太鼓」教室について、和太鼓は、スポーツか、それとも文化かという疑問はあるが、

実態は体力を使う厳しい運動で、スポーツとみなされるのではないか。

○ 積立について

積立財源は余剰金である。目的は会員のクラブハウス建設資金のためで、町委託料との観点から見て整合性について疑問の声もある。

スポーツ協会としての見解も必要と思われる。

クラブハウスの建設については、助成制度（スポーツ振興事業団, toto 等）があり将来的に補助摘要を目指しているのではないか。

【4】東員スポーツ協会への提言

1 体育事業委託について

体育事業の委託を受け、行政との連携から協会事業に変わる。体育事業は、行事回数も多く、内容も大会により多様であり、従来から大会に合った運営組織が確立され機能しているが、これまで取りまとめに当る事務局は行政が担っていたところ（教育委員会、職員3名）、今年度から新設された協会事務局に変わる事になった。

体育事業における事務局任務・役割は大変重要で、事務局設置・体制確立拡充は統合の最大テーマと思考される。統合と同時に協会事務局を設置し、事務局体制は強化拡充が図られているが、初の委託事業であり想定される事態等に対して現状体制で対応できるのかを検証し、従来以上に関係機関等との連携強化を図り、併せて協会内部の問題意識の共有化、協調体制づくり等を進めて行政、町民の期待に答えて欲しい。

2 活動環境の改善、使用料減免等について

現在スポーツ少年団、フレンドリークラブ併せて23施設を使用している。

○使用料等について（町体育施設中心）

使用料の減免、減免要綱の弾力的運用で会員負担等の軽減を図って欲しい。

○使用施設の改善、整備について

室内競技に使用している建物自体が古く冷暖房、風呂等の設備は無く、施設の利用環境は良くない。（武道館、体育館、商工会館、福祉センター等）

屋外競技施設にシャワー等施設の設置等（サッカー、野球、ソフトボール）活動環境の改善要望は多い。協会は、活動環境改善に対する窓口としての対応が求められる。

【5】教育委員会への提言

スポーツ協会は、本年度新しく設立され、東員町のスポーツ振興に大きく関わっていくことから、町の教育委員会は、協会に対し適切な指導と助言を行い、東員町のスポーツ振興に必要な団体へと導いていただきたい。また、最初が最も肝心なことから、補助金、委託料の適切な支出がなされるよう管理監督を行うとともに、補助金等の見直しを絶えず心がけてください。